平成２６年（フ）第２９号
徳島県名東郡佐那河内村下字寺谷170番地
債務者　岡　　徳一
1　決定年月日時　平成26年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５０号
愛媛県松山市西石井１丁目６番23号
債務者　小池　計文
1　決定年月日時　平成26年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８６号
福岡県大牟田市明治町２丁目17番地８
債務者　沼野なお美（旧姓相島）
1　決定年月日時　平成26年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２６年（フ）第６５号
北九州市小倉北区篠崎４丁目３番４号　三谷アパート101号
債務者　江崎　加代（旧姓吉野）
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上地　和久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５４号
兵庫県明石市西明石北町１丁目14番16号
債務者　畠中　秀男
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第１１２号
京都府宇治市大久保町旦椋65番地の１　府営西大久保団地16棟206号
債務者　田村　静夫
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晶男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第６０号
兵庫県尼崎市武庫之荘東１丁目25番５―160号
債務者　秋山　泰三
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１１号
岐阜県可児市下恵土5288番地
債務者　山田　喜藏
1　決定年月日時　平成26年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第１７４１号
愛知県津島市新開町４丁目89番地
債務者　白石　裕紀
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　弘泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９０号
愛知県日進市東山５丁目604番地
債務者　村木　貴巳
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２０７号
京都市下京区七条御所ノ内北町69番地　インペリアル京都606号
債務者　白﨑　俊哉
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１７１号
堺市北区金岡町1415番地２　サンヴァリエ中百舌鳥６号棟505号室、前住所堺市美原区太井583番地14
債務者　仲間　晶文
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５２号
広島県三次市向江田町4279番地
債務者　洲澤　道子
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第２００号
埼玉県加須市花崎北２―16―１　ライオンズガーデン花崎Ｆ―902、住民票上の住所埼玉県久喜市南栗橋６丁目15番地１
債務者　渡辺　誠也
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１６７号
堺市北区東三国ヶ丘町５丁３番７号　平野文化２Ｆ16号
債務者　藏永　英雄
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　影山　博英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１４１号
名古屋市港区春田野１丁目1901番地　グリーンハイツ和205号
債務者　橋本　正人
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　宜行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７３号
愛知県知立市西中町永崎184番地２、前住所愛知県知立市西中町永崎185番地１
債務者　藤井　敏行
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒瀬　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係